

Title	大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告第三輯 大阪府下に於ける主要な古墳墓の調査(其一)(大阪府発行)
Sub Title	
Author	森, 貞成(Mori, Sadashige)
Publisher	三田史学会
Publication year	1932
Jtitle	史学 Vol.11, No.3 (1932. 10) ,p.172(500)- 174(502)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19321000-0173

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

高橋、山口、野村の諸氏がそれ〴〵懇篤なる解説を試みられてゐる。最後の一覽表をも加へて一七四頁、全文横組である。巻頭には中村善太郎氏の力強い言葉がのせられてゐる。

因に本誌の出版は東北帝大に於ける西洋史研究室出身の少壯學者及び學生を中心として試みられたること、その洋々たる前途には期して待つべきものがあらう。次輯は今秋、出版の筈なりと聞く。定價七拾錢。富山房發賣。(近山金次)

大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告第三輯

大阪府下に於ける主要な古墳墓の調査(其一)

(大阪府) 發行

本輯所收のものは大阪府史蹟名勝天然記念物の總括的な調査の一部として、委員梅原末治氏の從事して居る大阪府下に於ける主要な古墳墓に關する調査の結果の一部であり、其對象となつた遺蹟は、大阪市内から和泉の一部に亙る約十ヶ所の墳丘であつて、主として昭和五・六年度の調査に係り、梅原委員と岸本囑託との協同調査の成果である(凡例抜萃)。

今其目次を逐うて各項に就て見るに、序説に於ては古墳墓調査研究の意義を説き、梅原氏が特に大阪府下の古墳墓調査に當るに至つた事情を叙し、次で古墳分布の概観として調査對象となつた古墳の分布は先史時代の住居址に近い高臺地帯に營まれてゐること、地形の上から注意を惹く大形墳墓の概観并にそれ等以外の廣

範圍に多數に分布して居る事などを注意し、其調査は「奈良縣のそれと共に直ちに本邦古墳墓研究の中核をなすものであつて他府縣の調査などと同一視すべきでなく、同時にまた其の事業の容易ならざるものが存する」として基本的調査に着手せるにも拘はらず、「主要な古墳墓」と特に斷らねばならぬ程の大事業であると爲し、次に府下の古墳調査の回顧としてウイリアム・ガウランド教授の本邦學術界に遺せる功績より述べ、年代を逐うての回顧記及び梅原氏個人の懷舊的感情が續いて居る。

次で本題に入り大阪市内の主要な遺跡として(一)茶臼山古墳(二)天王寺の石棺蓋(三)岡山(御勝山)古墳(四)帝塚山古墳の四項が擧げられて居る。(一)は三段築成式前方後圓墳にして、其營造年代は高塚制の前期に屬す可きものとし、難波の荒陵に比定す可く論證が試みられて居る。(二)は茶臼山古墳出土の遺物と疑はるゝもので現在四天王寺の本坊の庭に置かれてゐる。其石質、形狀を説明し、茶臼山古墳との關係に就ては論斷し得ないとされて居る。(三)の岡山古墳は徳川秀忠の陣營となつたといふ事からよく知られて居る。前方後圓墳(前方部削失)、長軸約一町内外に達せるものゝ如く之れまた本邦墓制の最盛期に於ける營造とされる。(四)の帝塚山古墳も亦明治三十一年十一月陸軍大演習に際し、明治大帝の御野立所となつた名所である。前方後圓墳、特に前方部には埴輪圓筒列の並存状態が窺はれて興味を惹いて居る。

次に泉南郡淡輪村の古墳として、淡路島を前に臨む高臺に所在する古墳群の中(一)宇度墓と其の陪塚(二)西陵古墳の概観調査が含まれて居る。宇度墓は俗にニサンザイと呼ぶ西向の整美な前方後圓

墳で南側のクビレ部に開扉並に出土の事しきものあり。長さは七十間を超える大形のもので、之には六個の陪塚が指定されて居る。(二)の西陵古墳は西のニサンザイとも云はれ、主軸の長さ百十間、其規模の雄大なる事が察せられる。後圓内部の石棺に就ての考證が試みられ、またスエノウツワの系統に屬する土器に關しても論ぜらるゝ所がある。

次に淡輪村西小山古墳と其の遺物の一項があるが之に於ては特に内部の状態並に其遺物が調査せられて居り、當地方古墳に於ける包藏物の性質に就ての觀念が明かにされる所があり、殊に其遺物の調査には京都帝國大學文學部考古學教室員末永雅雄氏の努力が傾倒されて居り、其圖版に於ても亦氏の稀なる熱心の大いにあらはれて居るものがある。記述は(一)古墳の外形と内部状態に次いで(二)遺物の形狀と性質の項があり、凡て十三種に及ぶ遺物の解説が逐次丁寧に試みられて居り、特に注目すべきは(一)に擧げられた金銅裝肩庇附冑の如き或は(二)の短甲又は(三)の頸鎧及肩鎧に關するものであり、其他の遺物に就ても夫々の興味が惹起され、轉た日吉臺の古墳が如何に遺物に於て乏しく貧弱であるかと思ひ合はされるのである。

次で第五として泉南郡北部の古墳(上)が報ぜられ(一)久米田寺西方の古墳群(二)摩湯山古墳の二項に就き或は外形より或は文獻上より縦横の觀察が行はれて居る。

以上を以て本題は終つて居るが、更に別載として昭和五・六年度間に新たに發掘せられたる南河内郡飛鳥の石棺及び同郡三日市村大師山古墳に就き、梅原、岸本兩委員の所見が採録され、學

圖版總數三十八、精細なる記事と相俟つてまた夫々に光彩を放つて居る。

富合村玉丘古墳

(兵庫縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第九輯ノ内)

兵庫縣下に於ける古墳調査の一部として、加西郡の富合村玉丘古墳に就て梅原氏の擔當された報告である。本墳も亦前方後圓墳にして、其現狀と曾て發掘せられたる石棺に就き詳細なる調査と考證が行はれてやがて本墳の價値が評價されて居る。圖版五(本篇は抜刷に付圖版番號は第七——第十二となつて居る)。

龍子の三ツ塚古墳

(兵庫縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第九輯ノ内)

同じく梅原氏の主査に係る揖保郡龍子の三ツ塚古墳の調査報告である。本墳は前方後圓墳に圓墳を伴ふもので、嘗て試掘の厄に遭つて居るのであるが本調査の結果古墳の本体は古式墳墓に見る竪穴式石室の系統に屬するものと想定されるに至り、又既に出土して居る六種十一點の遺物の考證に依て、殊に三神三獸々帶鏡の如きは支那よりの舶載品たる特徴の認めらるゝものあるを指摘され、その鑄造年代は三國前後に置く可きであると爲し、更に圓墳出土の夔鳳鏡の如きは後漢を下ることなきを推論して居る。圖版

六(之も同じく抜刷に付、圖版番號は第十七——第廿二となつてゐる)。(森貞成)

北 畠 親 房

(中村直勝著)
星野書店發行

本書は、わが南北朝時代史の權威中村直勝氏が、北畠親房顯家兩卿を祭神とする別格官幣社、阿部野神社の創立五十年祭に際して、祭神御傳記として編纂せられたものである。

著者は、兩卿の事蹟は、兩卿が後醍醐天皇の忠臣であり、近侍であり、その恩寵に感激した父子であつたが故に、すべて後醍醐天皇を中心としたものでなければならぬといふ見地から、本書に寄するに「後醍醐天皇」を以てしておられる。——第一章「踐祚まで」から第六章「月に叢雲」まで、正應元年十一月二日の御降誕から延元四年八月十六日の御晏駕まで、——

第一章「後の三房」から第七章「神道觀」までを含む本編「北畠親房」に於ては、正しい材料、冷靜な態度を以て、わが北畠准后の國史上の地位と役割とを嚴正に檢劄考究しておられる。

著者は卿の國史上の地位と役割とを、單に南朝の忠臣であつたから、その著神皇正統記が南朝の正統なる所以を堂々と宣言したから、正統記の中に含まれてゐる史觀が斷然光輝を放つてゐるから等々ばかりではなく、卿の時代が國史三千歳の中に於て最も重要な時代——中世的な宗教への妄信時代はまさに去つて、理性の批判に訴へ、純理的な立場で事物を觀ようとし初めた時代——であり、斯る非常時に際し複雑極る時期に際し、よく一世を率ゐて

誤りなからしめ、その理想の實現を信じてそれに努力した人であるといふことにそれを求めようとしておられる。著者に依れば、神皇正統記の眞の意義と價值もこの方面からよりよく了解せられるのであるかも知れない。

最後に、附編として「鎮守府將軍」、「阿倍野の露」の二章より成る北畠顯家がある。

本書は「著者の言」に依れば専門學者への提示ではなく出来るだけ平易に説くことを、出来るだけ興味を以て讀まれることを必要條件として書かれたものである。然し乍ら、本書の含む内容は、決して「通俗」的なものではない。行文平易、津々として盡きざる興味を覚えしめ、その間自ら卿の思想と學識とを腦裏に印刻せしめ、合せて宋學に於ける獨清軒玄惠、北畠准后親房に依つて大覺寺統の思想界に於ける地位を決定せられんとし、孟子の如き所謂革命の書が、公然と朝廷に行はれてゐることは、建武中興の如き大事業が遂行せられたといふことの背景として記憶せらるべきことであらうとせられて時代を動かす力としての思想に思ひを潛めておられる。

氏の抽象の力は強く(私の今の考を素直に申すならば、恐らく此一巻(神皇正統記)の著述を試んとする動機は嘗て親王が世良親王の夭折に遭うて憂き思を悲しんで居つた時に萌したものでないかと思ひ、次で東國に御同道申上げた義良親王が神風によつて伊勢に吹き戻され給うたのみか、間もなく天位に即き給うに至つた事の不思議さを彼が其の當時に深く研究した伊勢神道の含む哲理等から靜觀して割り出した一つの哲學——開闢以來の歴史に